

福岡県北九州市教育委員会

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 幼児児童生徒人口／総人口       | 68,389人／918,479人   |
| 医療的ケアを必要とする幼児児童生徒数 | 93人（通学75人、訪問教育18名） |
| 医療的ケア看護職員数         | 18人                |

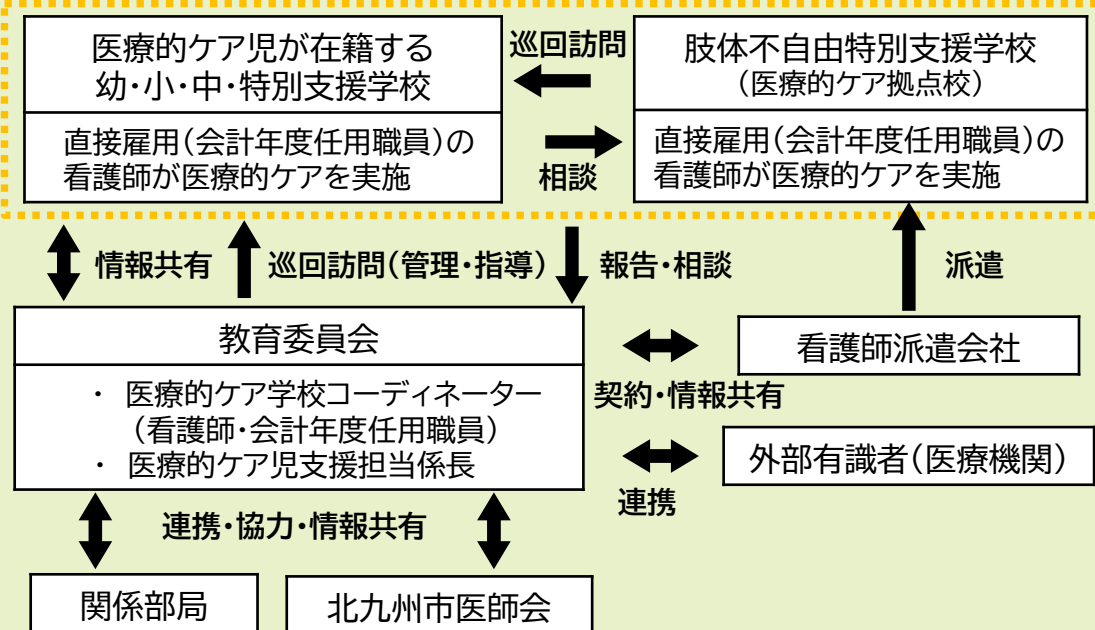
本事業の構想

教育委員会に看護師資格を有する医療的ケア学校コーディネーターを配置し、学校配置看護師の指導・支援を行うとともに、特別支援学校（肢体不自由）2校に医療的ケア児の支援に関するセンター的機能を位置付け、小中学校等への支援を行う体制を構築する。

取組の概要

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 課題等   | <ul style="list-style-type: none"><li>小中学校等における医療的ケアは、訪問看護ステーションから一定時間看護師を派遣し、実施する体制をとっていたが、保護者や学校の不安や負担が大きく、看護師を常時配置し、ケアを行う必要がある。また、小中学校等で一人で勤務する看護師を支えるシステムの構築が必要である。（R4, R5）</li><li>学校配置看護師固有の専門性の向上が求められており、指導的な立場の看護師による指導・支援や、研修等を充実する必要がある。（R4, R5）</li></ul>                                                                                                                           |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"><li>北九州市立特別支援学校（肢体不自由）2校を医療的ケア児支援のセンター校として指定し、特別支援学校配置看護師が、定期的に医療的ケア児の在籍する小中学校等を巡回訪問したり、必要時にオンラインでつながったりすることで、安心・安全な医療的ケア児支援の体制を構築する。（R4, R5）</li></ul>                                                                                                                                                                                                       |
| 取組内容  | <ol style="list-style-type: none"><li>特別支援学校配置看護師が医療的ケア児の在籍する小中学校等を訪問し、必要な医療的ケアの実施や教職員への助言等を行う。また、小中学校等で一人で勤務する看護師が抱える課題等に対して、共に解決を図る等、チーム体制を整える。（R4, R5）</li><li>特別支援学校配置看護師の資質向上のため、指導的立場となる医療的ケア児支援担当係長や医療的ケア学校コーディネーター（会計年度任用職員）による相談支援や基礎的研修を行うとともに、地域の基幹病院の医師や認定看護師による専門研修を実施する。（R4, R5）</li><li>医療的ケア運営協議会を設け、関係部局や関係機関との連携を行うとともに、医療的ケア指導医を委嘱して、各学校における医療安全等を踏まえた体制を構築する。（R5）</li></ol> |
| 成果    | <ul style="list-style-type: none"><li>特別支援学校配置看護師が、医療的ケア児の在籍する地域の小中学校等に定期的に巡回訪問し、医療的ケア児の情報を共有したり、小中学校等に勤務する看護師からの相談に助言したりすることで、安心・安全な支援につながった。</li><li>小児救急看護認定看護師や医療的ケア指導医による「フィジカルアセスメント研修」「緊急時対応研修」を医療的ケア児支援担当係長の企画立案により実施し、学校配置看護師の専門性を高めることができた。</li><li>医療的ケア校内委員会や学校行事等に向けたケース会議等に医療的ケア学校コーディネーター等が参加し、必要な助言や情報共有等を行うことで、相談体制の構築を図ることができてきた。</li></ul>                                   |

## 医療的ケアの実施体制等



## 医療的ケア運営協議会

## 構成員

医師4名(内、医療的ケア指導医3名)、看護師1名  
医療的ケア児在籍学校長 7名

## &lt;事務局&gt;

特別支援教育担当部長、特別支援教育課長、特別支援教育課指導主事  
医療的ケア児支援担当係長、医療的ケア学校コーディネーター  
<その他> 特別支援教育相談センター所長、学校保健課長 等

## &lt;開催時期&gt;

年3回程度(8月、10月、2月)

## &lt;目的&gt;

北九州市立学校に在籍する医療的ケアの必要な幼児児童生徒への  
対応の具体的方策等について検討する。

## &lt;検討内容&gt;

- ✓ 医療的ケア児支援の現状と課題、その対応について
- ✓ 医療的ケア指示書の追加修正について
- ✓ 喀痰吸引マニュアルについて 等

## 学校等における医療的ケアの実施に関する関係者の役割

|          |                                                                   |
|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 教育委員会    | 医療的ケア児支援事業を推進、統括する。                                               |
| 教 員      | 学校における医療的ケアの教育的意義を理解するとともに、対象者に関する情報を把握し、安全に留意した教育活動を実施する。        |
| 養護教諭     | 対象者の健康状態を把握するとともに、医療的ケアの実施に関わる環境の整備等を行い、対象者の安心安全な学校生活を支える。        |
| 学校配置看護師  | 主治医の指示書に基づいて日々の医療的ケアを実施する。特別支援学校配置看護師は、地域の学校への巡回訪問も行う。            |
| 主 治 医    | 医療的ケア児を診察し、医療的ケアの内容について意見書を作成する。                                  |
| 学 校 医    | 医療的ケア児の把握を行う。                                                     |
| 医療的ケア指導医 | 医療的ケアの内容について、主治医の意見書を基に検診を行い、看護師へ指示をする。教員や看護師に対する研修を行う。           |
| 保 護 者    | 対象者を定期的に主治医に受診させ、適切な指示を受ける。日常的に対象者の健康状態や医療的ケアの内容を共有する等、学校と連携協力する。 |

## 教育委員会による医療的ケアの実施体制構築の工夫

- ・ 北九州市医師会に確認し、診療情報提供書の運用を今年度から開始することができた。主治医から診療情報提供書を受け取り、医療的ケア指導医等に医療的ケア児の詳細な情報を得ることで、学校配置看護師への適切な指導助言につながり、医療的ケア児の安心安全な学校生活につながった。
- ・ 特別支援学校の学校配置看護師からの情報を基に、喀痰吸引カテーテルを挿入する長さの記載欄を様式集の一部に追加したり、気管カニューレ抜去時等の緊急時対応の指示書を新たに作成したりするなど、より安全性を重視した指示書に改定した。
- ・ 新任や肢体不自由特別支援学校転任等の教員を対象に医療的ケア児に関わる理解を深めるために、医療的ケアに関する基礎・基本について研修を実施した。
- ・ 酸素療法の医療的ケア児を支援する小学校の学校配置看護師のスキルアップのニーズを踏まえ、研修内容に重症心身障害児の観察のポイントとアセスメントを加えた。

## 医療的ケア児の受入れまでの主な流れ

### 1. 就学先を決定する

就学相談で子どもの教育的ニーズを把握するとともに、本人や保護者の意向を可能な限り尊重し、教育・福祉・医療の専門的視点から個別に協議を行い、就学先を決定する。

### 2. 就学先と医療的ケアの内容について確認する

#### 【特別支援学校に入学の場合】

- ・特別支援学校が、前年度2月頃、入学説明会を行う。  
子どもの実態把握や医療的ケア実施に関する説明を行う。

#### 【小中学校に入学の場合】

- ・教育委員会が、前年度2～3月頃、子どもと保護者の学校見学に同行し、保護者とともに子どもの実態や入学後の環境整備等について小中学校等と確認する。

### 3. 必要な支援体制を整備する

- ・教育委員会は、必要に応じて、看護師や介助員の配置、施設面の整備を行う。
- ・保護者や学校、教育委員会（必要に応じて主治医・指導医等）で協議し、医療的ケア児の受入れ体制を整える。

## トピック 医療的ケア児支援担当係長・医療的ケア学校コーディネーターの継続した学校支援

- ・学校現場における看護師の役割を踏まえ、安全な医療的ケアの実施に向けて必要な研修を企画・実施した。
- ・学校配置看護師連絡会議を定期的に行い、各学校での問題及び課題の解決に向けて取り組んだ。
- ・校内委員会やケース会議等に参加することで、必要な情報共有や相談体制の構築を図った。

## 医療的ケアの実践・各学校における体制づくり

医療的ケア児が在籍する  
幼・小・中・特別支援学校

### 【校内の検討体制・支援体制】

- 校内ケース会議を学期ごとに開催し、それぞれの役割分担や実施体制の改善を図る。校外学習等への対応については随時開催。
- 外部の関係機関との連絡が円滑になるよう、管理職が中心となって企画、連絡調整、運営等を行う。

特別支援学校：巡回訪問

M小学校医療的ケア児の例

酸素療法

### 医療的ケア実施校職員研修

園や学校生活において医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の安全及び健康状態の維持・増進を図り、子どもたちが安心して学習できる教育環境の整備を目的として、関係教職員が留意すべき基本的な事項についての研修を行うもの。

※M小学校：校長・養護教諭・担任参加

### 学校配置看護師連絡会議

各学校の職場環境や、医療的ケアの内容は異なるが、学校配置看護師連絡会議を通じて、医療的ケアに関する情報共有を図り、医療安全や業務改善などにつなげるもの。

※M小学校：校長・看護師参加

### 学校配置看護師専門性向上研修

学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の健康状態の維持・増進を図り、学校配置看護師の看護実践において、小児看護や緊急時対応に関する知識・技術の向上のための研修。

※M小学校：看護師参加



## 医療的ケア看護職員等の雇用・配置方法

拠点校に看護師を配置し、複数の学校を巡回する。

### <肢体不自由特別支援学校>

- 直接雇用 会計年度任用職員として雇用（14名）
- 委託契約 北九州市立総合療育センターに委託（1名）  
※隣接しており、医療面での情報連携及び技術水準の確保等の観点から委託契約を行っている。

### <幼稚園・小学校>

- 直接雇用 会計年度任用職員として4名の看護師を配置。

### ◆巡回訪問

- ・特別支援学校配置看護師による巡回訪問を、幼稚園・小学校・特別支援学校（知的障害）で開始した（月2回、2時間程度）。

### （配置にあたっての効果）

- ・特別支援学校で症例の異なる医療的ケア児への対応に慣れた学校配置看護師が、経験等を活かし助言等を行うことで、一人配置の小学校等学校配置看護師の心強い相談役を果たしている。
- ・校外学習への同行や行事への参加に伴う計画書の作成では、配慮事項や対象児の観察のポイント等についてアドバイスを受けることで、安心して行事等を進めることができている。
- ・特別支援学校（知的障害）に在籍する医療的ケア児が巡回訪問の看護師による手技等の支援を受けることによって、学習活動への参加が広がり、周りの友人等と充実した学校生活を送ることができている。

## 事業全体の成果・次年度以降の取組

### 事業全体の成果

- ・巡回訪問を定期的に行うことで、一人配置の学校配置看護師が必要な支援や助言を受け、相談できる支援体制をつくることができた。
- ・市内の基幹病院等との連携により、学校配置看護師や医療的ケア児に関わる教員等を対象に研修を行い、専門性の向上や医療的ケアに関する知識を深めることができた。
- ・学校配置看護師連絡会議を開催したことで、教育委員会からの必要な伝達や支援に関わる情報共有、各学校等における課題の解決等を図ることができた。

### 課題・事業終了後の取組

- ・小中学校等の学校配置看護師が年次休暇等の際に、オンラインや巡回訪問の日程変更等で対応したが、課題は残っている。今後は、関係校での調整を図るとともに医療的ケア学校コーディネーターや人材派遣会社の活用等、より強固な連携の構築を図る。
- ・学校配置看護師が自発的に協議を重ね、実践につなげる情報共有の場として学校配置連絡会議等を設定していきたい。
- ・医療的ケア児の受入れが速やかに進むよう、就学前担当部局を医療的ケア運営協議会に加え、情報共有体制の構築を図る。